

# 令和8年度 公益財団法人寺本育英会新規奨学生 募集要項

## 1 目的

高等学校に在学し、学業成績優秀、品行方正、健康であって経済的理由により修学が困難な者に対して、支援を行い、もって社会有用の人材を育成することを目的としています。

## 2 奨学生の資格

新規奨学生は、次に掲げる条件を全て満たす者の中から選考により採用します。

- (1) 神奈川県三浦市在住者
- (2) 令和8年度高等学校入学者
- (3) 令和8年2月1日現在において生活保護受給世帯・就学援助受給世帯に属する者

## 3 奨学金給付額 100,000円【返還不要・入学時のみ一括支給】

## 4 募集人数 3人

## 5 出願に必要な提出書類

- (1) 奨学生願書（指定様式）
- (2) 奨学生推薦書（指定様式）
- (3) 進学する高等学校の入学（合格）通知書の写し
- (4) 住民票（世帯構成員全員分）
- (5) 健康診断票の写し（原本と相違ない旨を記した卒業中学校長印のあるもの）

以上一式を、願書受付期間内に提出していただきます。

指定様式の奨学生願書及び奨学生推薦書は、三浦市内の各中学校及び三浦市教育委員会（三浦市役所第2分館2階）にありますので、申出ください。

三浦市ホームページでダウンロードもできます。

【トップページ → こども・教育 → 教育支援  
→ 高校生に対する教育支援～公益財団法人寺本育英会奨学金～】

## 6 願書受付期間（本人持参のこと）

令和8年2月20日（金）から3月19日（木）まで（土・日・祝日は除く）  
8:30～12:00、13:00～17:15までの間

## 7 奨学生の決定及び結果の通知

奨学生の決定は、奨学生選考委員会の選考を経て理事長が決定します。  
選考結果は、4月初めに志願者本人と推薦中学校長に通知します。

## 8 出願先及び問合せ先

三浦市教育委員会教育総務課内 公益財団法人寺本育英会事務局  
三浦市城山町1-1（三浦市役所第2分館2階）  
電話046-882-1111 内線417